

厚生保健委員会

健康福祉部健康増進課

「第3次浜松市食育推進計画」の策定について（素案）

1 策定目的

市民の食育の推進に関する基本指針とするため、食育基本法第18条第1項に基づく本市の食育推進計画を策定するものである。

2 策定方針

- ・国や静岡県ของ食育推進に関する動向等を踏まえ、第2次計画の基本理念を継承しながら、「食を通じた健康づくり」「食に関する環境づくり」「豊かな食と食の大切さの推進」の3つの目標から食育のさらなる推進を図る。
- ・基本理念である「市民一人ひとりが健やかな食生活を実践し、生きる力を共に育む」の実現に向けて、特に「望ましい食習慣の定着」に重点を置いた施策の展開を図る。
- ・第2次計画における評価と課題を踏まえつつ、市の健康増進計画である「健康はままつ21」との整合性を図り、浜松市の食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

3 計画年度

平成30年度～平成34年度

4 計画の構成

- 第1章 第3次浜松市食育推進計画の策定の経緯と位置づけ
- 第2章 浜松市における食育の現状と課題
- 第3章 第3次浜松市食育推進計画の基本方針
- 第4章 食育推進の取り組み

5 計画内容

別冊「第3次浜松市食育推進計画（案）」のとおり

6 今後の予定

- ・パブリック・コメント 平成29年10月16日(月)～平成29年11月15日(水)
- ・第2回食育推進連絡会 平成30年1月
- ・厚生保健委員会報告 平成30年2月（実施結果・修正案）
- ・市の考え方公表時期 平成30年2月
- ・施行時期 平成30年4月